

様式第1号（第4条関係）

七尾市空き家バンク登録申請書

年 月 日

七尾市長

（所有者代表） 氏 名

住 所

氏 名

連絡先 ()

七尾市空き家活用制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、次のとおり登録を申請します。

分 類	<input type="checkbox"/> 建物と土地 <input type="checkbox"/> 建物のみ <input type="checkbox"/> 土地のみ	<input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> どちらでも可
物件所在地	七尾市	
権利関係	建物の所有者 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> その他 () 土地の所有者 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> その他 () ※所有者が複数（共有）の場合は、委任状を添付すること。	

1 契約交渉について、次のとおり選択します。

七尾市空き家バンク登録事業者へ仲介を依頼します。

既に仲介事業者がいる

注) 仲介事業者は、市が指定した宅地建物取引事業者に限ります。

仲介事業者名	
取引態様	媒介 (<input type="checkbox"/> 専属専任・ <input type="checkbox"/> 専任・ <input type="checkbox"/> 一般) / <input type="checkbox"/> 代理

2 物件所在地の地域づくり協議会また町会の同意の有無

同意あり 同意なし

新たな入居者を受け入れることに協力します。また、決定した入居者を本地域へ受け入れることに同意します。

会長

印

3 同意事項

- (1) 空き家の取扱いに関して、市が固定資産の調査を行うことに同意します。また、調査情報を物件取扱事業者提供されることに同意します。
- (2) 空き家バンクに登録された物件の情報の一部（所在地、物件の概要及び写真）について、七尾市のウェブサイト等を通じて広く提供されることに同意します。

4 誓約事項

- (1) 物件の売買及び賃貸借に関する交渉、契約等については、七尾市指定登録事業者の仲介により、当事者間で責任をもって行います。
- (2) 空き家バンク登録物件に関して、破損、盗難、その他管理上の責任は所有者にあり、七尾市及び七尾市指定登録事業者には責任を求めません。
- (3) 利用申込者との交渉及び契約を通じて得られた情報については、空き家バンクの目的に従って利用し、決して他の目的に利用しません。

5 注意事項

- (1) 登録申請を行っても、必ずしも空き家バンクに登録されるわけではありません。物件調査後、利用可能なもののみを登録します。
- (2) 相続、境界確認等が必要な場合は、それ以降の登録となります。また、登記や測量などに伴う費用は、所有者の負担となります。
- (3) 登録中は七尾市空き家バンク以外で契約交渉はできません。
- (4) 契約成立時には、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）に基づく仲介手数料がかかります。
- (5) 七尾市個人情報保護法施行条例（令和4年七尾市条例第42号）に基づき、市は申請された個人情報を本事業の目的以外には利用しません。
- (6) 市は、情報提供や必要な連絡調整等を行います。空き家に関する交渉並びに売買及び賃貸借契約については、一切これに関与しません。
- (7) 売買又は賃貸借契約が成立したときは、本申請書に同意した空き家の所在する地域づくり協議会または町会へ10万円の報奨金を交付します。ただし、次に該当する場合を除きます。
 - ・ 空き地の場合
 - ・ 地域づくり協議会又は町会長の同意がない場合
 - ・ 所有者と利用登録者が3親等以内の親族又は姻族の場合
 - ・ 同一物件で過去に報奨金の交付を受けたことがある場合